

「第2次にのみや男女共同参画プラン」の取組みについて

●プランの概要

<推進の趣旨>

二宮町では平成25年4月に、町における男女共同参画社会の実現に向けた具体的な行動として、「第2次にのみや男女共同参画プラン」を新たに策定しました。

そこで、プランの推進にあたり、掲げた将来像『男女が共に支えあう心豊かなまち 湘南にのみや』の実現に向けて取り組んでいけるよう推進体制を整え、計画的でメリハリのある施策展開を図るとともに、定期的なプランの見直しを行い、柔軟で成果を重視した進行管理を行っていきます。

<計画期間>

平成25年度（2013）から平成34年度（2022）までの10年間。

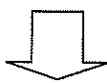
計画実施期間を、5年ごとに「前期」・「後期」と位置づけて実施する。

<基本的考え方>

1. 将来像

『男女が共に支え合う心豊かなまち湘南にのみや』

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を目指す。



「男女がさまざまな場面で互いを支え合い、共に協力しながら明るく心豊かな町を築いてほしい」という願いをこめて。

2. 基本方針

I 「意識の高揚」

社会のあらゆる場面において、男女共同参画の視点に立った男女共同参画意識の普及啓発、情報発信による「意識の高揚」を図ることで、将来像の実現を目指します。

II 「参画の促進」

社会のさまざまな分野で具体的な行動に結びついた男女共同参画を図るため、機会の創出による「参画の促進」を図ることで、将来像の実現を目指します。

III 「支援の充実」

男女共同に関わる参画をより活発なものとするため、間接的なサポートや参画しやすい環境の整備による「支援の充実」を図ることで、将来像の実現を目指します。

○ 基本方針に基づく重点目標と推進視点

(1) 重点目標1 「男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり」

- ・あらゆる分野への意識啓発
- ・幅広い世代への意識啓発
- ・わかりやすい意識啓発
- ・性差表現に配慮した意識啓発

(2) 重点目標2 「社会のあらゆる分野への男女共同参画の促進」

- ・男女平等の促進
- ・男女の機会均等の促進
- ・それぞれの分野の状況に応じた促進
- ・積極的改善措置による促進

(3) 重点目標3 「男女共同参画を応援するサポート体制の充実」

- ・ニーズに応じた能力開発支援
- ・環境づくりによる支援
- ・情報の充実による支援
- ・相談体制の充実による支援

●推進体制

プランの円滑な推進のために、推進組織として「二宮町男女共同参画プラン推進連絡会」、「二宮町男女共同参画プラン庁内連絡会議」を設置します。

(1) 二宮町男女共同参画プラン推進連絡会（町内各団体・事業所から推薦された者、一般公募者により構成）

- ① 二宮町男女共同参画プランの推進及び啓発に関すること。
- ② その他男女共同参画の推進に関すること。

(2) 二宮町男女共同参画プラン庁内連絡会議（町職員により構成）

- ① プラン推進のための実施計画の策定
- ② 庁内におけるプランの推進及び推進連絡会の意見や提案を受けて、それを事業等に活かすための調整

●平成27年度の事業実施報告

- ・審議会等における女性委員の構成割合（平成27年4月1日現在）
 - 地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等
審議会等数 24 女性委員 58名 登用率 24.7%
 - 法律による相談員等
審議会等数 3 女性委員 36名 登用率 41.9%
 - 地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等
審議会等数 5 女性委員 4名 登用率 14.3%

- ・「男女共同参画週間」（6月23日（火）～29日（月））
 - 〈地域力×女性力＝無限大の未来〉
（内閣府男女共同参画週間キャッチフレーズ）
 - 二宮町図書館での「男女共同参画」展示コーナーの実施
（6月3日（水）～28日（日）まで）
 - 合計 34タイトル貸し出し／54タイトル 48回貸し出し

- ・第4回全国女性町長サミット開催・・・二宮町長出席
 - 開催日・7月2日（木）・7月3日（金）・7月4日（土）（4日のみ欠席）
 - 開催場所・栃木県下都賀郡野木町
 - 参加町長・福岡県苅田町長・大阪府田尻町長・兵庫県播磨町長・
埼玉県長瀨町長・神奈川県二宮町長・栃木県野木町長
 - サミットアピール文への署名
「男女がともに輝くワーク・ライフ・バランス」

